

## 案件概要表

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ネパール
2. 案件名	ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業
3. 事業の背景と必要性	ポカラ市北部の母子友好病院では 2021 年より新生児特別治療室が稼働し、病児の医療的ケアが開始された。病院で救えた命も、帰宅後のフォローがなければ失われる可能性があり、医療者の「技術の向上」と同時に地域と「連携する」仕組みの強化が必要な状況である。母子保健に関わる医療機関や地域のアクターを繋ぐことで、母児を支えるセーフティネットを強化し、切れ目のない継続ケアを提供する必要がある。医療従事者と保健ボランティアの能力向上が必須であり、妊産婦と生後 3 カ月までの母子を医療機関と地域がチームとなって、母子手帳を活用し母子の健康を守る体制が求められる。
4. プロジェクト目標	母子保健に関わるアクターが繋がり、妊娠期から産後まで母児を地域で支える切れ目のない継続ケアが強化される。
5. 対象地域	ネパール国ポカラ市第 16 区、第 19 区、第 20 区、第 25 区、ポカラ市北部、カスキ郡マチャプチャレ地域、アンナプルナ地域、マディ地域、ルパ地域
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	住民：約 155,500 人（うち妊娠可能年齢女性人口 約 47,400 人） 母子保健医療従事者：約 90 名 女性地域保健ボランティア：約 130 名
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p>&lt;アウトプット&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象医療施設の医療従事者および地域の女性地域保健ボランティアの連携が強化される</li> <li>2. 医療従事者の産前・産後/新生児・乳児期のケア能力が向上する</li> <li>3. 女性地域保健ボランティア (FCHV) の地域における産前産後ケアの能力が強化される</li> <li>4. 医療施設へのアクセスが困難な妊産婦が安心して周産期を過ごせる体制が整う</li> <li>5. 両国の地域にて市民の協力が促進され民際活動への参加度が高まる</li> </ol> <p>&lt;活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 母子健康記録帳を導入する</li> <li>2-1. 病院・ヘルスポストの医療者の能力向上のための研修を行う</li> <li>2-2. 本邦研修で継続ケアの実践とスキルの向上を図る</li> <li>3-1 女性地域保健ボランティアに対し産前・産後の保健指導・新生児・乳児期の成長発達の観察・指導に関する研修を行う</li> <li>3-2 母子健康記録帳の活用方法についての研修を行う</li> <li>4. 遠隔地でも得られる母子健康教育媒体の制作</li> <li>5. 活動報告のための動画や小冊子の制作</li> </ol>
8. 実施期間	2023 年 1 月～2025 年 6 月（30 か月）
9. 事業費概算額	59,999 千円
10. 現地カウンターパート	ポカラ駒ヶ根友好協会（PKCAF）
II. 実施団体の概要	
1. 提案地方公共団体名／団体名	駒ヶ根市
2. 活動内容	2015 年～2017 年、2017 年～2021 年に草の根技術協力事業を実施した